

令和7年2月
河内長野市都市づくり部都市計画課

第2期河内長野市耐震改修促進計画の計画期間の延長について

河内長野市では、「建築物の耐震改修の促進に関する法律(平成7年法律第123号)」に基づく『第2期河内長野市耐震改修促進計画』を策定し、耐震改修等の促進を図っております。

本市における耐震改修促進計画を改定するにあたっては、大阪府が定める「住宅建築物耐震10ヵ年戦略・大阪(大阪府耐震改修促進計画)」及び「河内長野市第6次総合計画」の内容を踏まえたうえで検討する必要があるため、両計画が改定される令和7年度の翌年にあたる令和8年度に改定し、公表する予定です。

そのため、令和7年度までとしている第2期河内長野市耐震改修促進計画期間を1年間延長し、令和8年度までとします。

【計画期間の延長】

現計画期間 : 平成28年度 ~ 令和7年度
変更後計画期間 : 平成28年度 ~ 令和8年度

【問い合わせ先】

河内長野市都市づくり部都市計画課

TEL : 0721-53-1111 (代表)

FAX : 0721-55-1435

E-Mail : jyuutaku@city.kawachinagano.lg.jp